

ルターにおける自由の問題*1

阿部 善彦

1 困難な自由

ルター*2の主要な問題関心の一つに「自由」がある*3。ルターの主著に『キリスト者の自由』（1520年）があり、また『奴隷意志論』（1525年）がある。奴隷意志論はエラスムスの自由意志論に対するアンチテーゼであるので、二書とも「自由」を問題としていると言える。

ルターにおいて自由は神と人間の関係の問題であり、救済上の問題である。具体的に言えば、人間は救いのために何をなし得るか、という問題である。これに対するルターの答えは、人間は何もなし得ない、である。それが自由意志

*1 本稿は 2018 年 7 月 1 日に東洋大学（白山）で行われたキェルケゴール協会第 19 回 学術大会シンポジウム「ルター、キェルケゴール、カール・バルトにおける聖書と教会」で「ルターにおける聖書と教会—真理、信仰、実存をめぐって—」という題目で行った口頭発表に基づく。企画にご尽力くださった皆様、須藤孝也氏そして当日の登壇者のお二人、阿久戸義愛氏、鹿住輝之氏に感謝をささげたい。なお本誌投稿に際して自由の観点から論じなおした。

*2 いわゆるドイツ神秘思想と呼ばれる 13 - 14 世紀の中世ドイツのドミニコ会神学者たちについて私自身はこれまで研究してきた。ドイツ神秘思想とルターという観点については、すでに金子晴勇氏の『ルターとドイツ神秘主義』（創文社、2000 年）という優れた研究がある。同書は「根底 grunt」を中心概念としてドイツ神秘思想の影響史を解明し、シュライエルマハーやキェルケゴールが影響を受けたヘルンフォート派の敬虔主義もその流れに位置づけられる。キェルケゴールの中世ドイツ神秘思想以降の霊性思想との関係は次の文献が有益。Christopher B. Barnett, *Kierkegaard, Pietism and Holiness*, Ashgate, 2011. また同著者の論文を収録している次の文献については須藤氏からご教示いただいた。あわせて参照されたい。Kierkegaard and the Renaissance and Modern Traditions, ed. by Jon Stewart, (*Kierkegaard Research: Sources, Reception and Resources*, vol. V, tom. II, *Theology*), Routledge, 2009.

*3 自由をめぐる問題には、やはり金子晴勇氏による『近代自由思想の源流』（創文社、1987 年）という優れた研究がある。また、最近ではアリストアー・マクグラス『ルターの十字架の神学』（鈴木浩訊、教文館、2015 年）も身近になった。以下本論の考察は両書に大きく負う。

を否定するルターの立場である。人間は自らの力では、自らの救いのためになることができない無力な存在であるということがルターの人間観また救済理解の根本にある。

言い換えれば、自由は、ルターにとって、その否定によって救済を語る文法である。「信仰のみ *Sola Fide*」「恩寵のみ *Sola Gratia*」による救いというルターが根本的に立脚するところから従えば、人間の救いは、完全に神の意志にかかっている。救いは人間の意志にはよらない。したがって、救済についての語りは、救済に関する人間の側の自由で主体的な働きかけを一切排除する形で成立する。こうして「信仰のみ *Sola Fide*」「恩寵のみ *Sola Gratia*」による救いのみが真理として語られる。

また自由はその否定によって救済とともに人間本性を語る文法でもある。ルターが立脚するところの「現実には罪びとである *Peccator in re*」という人間理解や「奴隷意志 *Servum Arbitrium*」という考えに従えば、人間はいかなる意味でも「罪びと *Peccator*」である。

いわゆる自力に相当するものは救いについての語りには決して入ってこない。救いにおいてはただ神の意志のみが絶対的である。この神の救いの意志の絶対性を前にしての人間の自力の徹底的な無能は、神の予知と決定という絶対的他力の圧倒的な全能とのコントラストのうちに理解される*4。そうであるからこそ「信仰のみ *Sola Fide*」「恩寵のみ *Sola Gratia*」の救いが真理であるのだが、それは人間を決して安心させるものではない。

むしろルターは神の前において人間の良心が絶えず不安 (*Angustia*) に慄くことを求める*5。というのも神は聖書にある通り人間に律法の完全遵守を要求

*4 「なぜなら、もしも神のご計画が存在せず、救いが我らの意志や我らのわざにおいて成り立つとすれば救いは偶然的なものになるからである。……また神は、我らの意志ではなく、神の変更されない確固とした予定の意志を [*inflexibilem et firmam sue predestinationis voluntatem*]、これらすべてを通して証明される」『ローマ書講義』(ヴァイマール版全集第56巻381-382頁)。訳文は今井晋『ルター』講談社、1989年、162-163頁から引用。但し一部表記はラテン語原文にもとづいて変更。

*5 「それゆえ律法が良心を責め、戦慄させて、〈これとこれとを汝はなすべきである。汝はそうしなかった。ゆえに汝は神の怒りと永遠の死との罪責を負う者である〉と語るとき、律法は本来の用法と目的を実行している。そのとき心 (*cor*) は絶望にいたるまでに粉碎されるのである。律法のこの用法と務めとは、戦慄し絶望した良

するが、それに対して神は自由意志を実効化しないので、人間の自由意志は無力化されたまま悪を行うほかないからである。しかも神はその実現不可能な事柄についての責めを人間に帰し、罪に定め罰するのである。その意味において神は怒りの神である。したがって人間は「同時に義人であり罪人 *simul iustus et peccator*」である。「信仰のみ *Sola Fide*」「恩寵のみ *Sola Gratia*」の救いにおいて義人であり、同時に自由意志の無力さゆえに罪人であり、良心の不安とともに神の怒りに恐れ慄く。

これをルターの別の言葉で言い換えるならば「同時に義人であり罪人 *simul iustus et peccator*」となる*6。これは人間が癒しの途上にあるという認識に基づく。

それゆえ彼は完全に義人であるのか。否そうではなく、罪人にして同時に義人である。現実には罪人であるが、神が罪から彼を完全に癒されるまで解放したもうという神の確実なる判断と約束のゆえに、義人である。したがって、希望において完全に救われた者であるが、現実には罪人である*7。

「現実には罪人である *Peccator in re*」という認識は自由意志による救いの完全否定と結びついている。このことは1518年にルターが自らの所属していたアウグスティヌス修道会の総会で自説を開陳した『ハイデルベルク討論 *Disputatio Heidelbergae habita*』において次のように示される。「自由意志は、墮罪後には単なる名前だけのものであって、それは自己にできる限りをなしていても、死にいたる罪を犯す」「人間が自己にある限りをなすことによって、恩恵に達しようと思っても、罪に罪を付け加え、二重に罪責あるものとな

心 (*perterrefacta et desperabunda conscientia*) によって感じられると、良心は、良心の不安ゆえに (*propter angustiam conscientiae*) 死を望み、自己自身に死を与えんと欲する』『ガラテヤ書講解』(ヴァイマール版全集第 40 巻 I, 482 頁)。訳文は金子晴勇『ルターの人間学』創文社、2002 年、390 頁から引用。

*6 『ローマ書講義』ヴァイマール版全集第 56 巻 347 頁。

*7 同 272 頁。訳文は金子晴勇『ルター神学討論集』教文館、2010 年、206 頁による。

る」*8。

しかし、まったく自由意志が存在論的に否定されているわけではなく、その無力さが強調されているのである。「神の恩恵なしには、自由意志はまったく自由ではなく、ひとりでは善へと自己を向けることができないゆえに、いつまでも変わることなく、悪の捕虜にして奴隷である」*9。「私たちが主張しているのは、自由意志が無である、つまり、神の前には、あなたが説明している通り、それ自身では無益であるということである。私たちはこの種の存在の仕方について語っているのであって、不敬虔な意志でも何ものかであって、たんなる無ではないことを知らないわけではない」*10。

ここで注意しなければならないことは、塔の体験の回顧で述べている通り、ルターはその時までアウグスティヌスの恩寵論をよく知らなかったのであり、加えて、トマス・アクィナスについてもよく知らなかったということである。というのも、マクグラスが指摘しているように、ルターが学んだ神学は当時「新しい道 *Via Moderna*」と呼ばれた神学であり、それはドゥンス・スコトゥス、ウィリアム・オッカムらのフランシスコ会の主意主義を受け継いだ唯名論的スコラ学であり、ルターはそれ以外の神学をほとんど知らなかったのである*11。他方、トマス・アクィナスの神学は「古い道 *Via Antiqua*」と呼ばれる神学潮流に取り入れられていたが、これについてのルターの理解は不十分であった*12。ルターが中世スコラ学を批判して新しい神学を打ち立てたのだ、というよく見られる語り方に従えば、そこで批判されたスコラ学とはアウグスティヌス・トマスの神学ではなく「新しい道 *Via Moderna*」と呼ばれたスコラ学であり、特にオッカムの神学であったのである*13。

*8 「ハイデルベルク討論」第13、第16命題。訳文は金子『ルター神学討論集』111-112頁による。

*9 ヴァイマル版全集第18巻、637頁。訳文は金子『近代自由思想の源流』364頁による。

*10 同751頁。訳文は金子、同書、365頁による。

*11 マクグラス、前掲書、170頁参照。

*12 金子『ルター神学討論集』169-170頁参照。

*13 「ルターのスコラ神学批判はトマスに通じず、自分の育ったオッカム主義にのみ妥当する」（金子、同171頁）。

2 近代的自由との対決

ルターの前提とする「新しい道 Via Moderna」の神学において自由意志は「善にも悪にも等しく向かい得るもの」として理解される*14。その場合、善は、トマスにおけるように、意志に先行して存在・行為を秩序づける内的規範性ではない。むしろ、そうした内的規範性が成立しないからこそ、自由意志は善に対しても悪に対しても自由な態度をとることができる。その場合、自由とは偶然的で未決定であることを意味する*15。そのためルターは『奴隷意志論』で「自由意志 Liber Arbitrium」を定義して「移り気な意志 Vertibile Arbitrium」「変わりやすい意志 Mutabile Arbitrium」であると述べている。

こうした自由意志理解は、神の「絶対権能 Potentia Absoluta」を強調するオッカムの神学における神の意志の絶対性と結びついており、やはりルターの前提となっている*16。神の意志の絶対性の前には、一切が最高善によって秩序づけられる内在的価値体系（存在論的・目的論的秩序体系）は存在しえない。なぜなら、一切の善悪は絶対的に自由な神の意志によって定められるからである。スコトゥスいわく「神によって意欲される神以外の一切が善いものであるのは、神によって意欲されるからであり、その逆[善いものであるから意欲される]のではない」*17。

オッカムもまた、人間に救済に値するような「何らかの愛が絶対的実在として存在しても、神はその絶対権能により永遠の生を与えないこともできる」と述べ*18、スコトゥス同様に、神が人間を自由に救いへと受容しまた滅びへと断罪する「神の受容 Acceptatio Dei/Divina」を「絶対権能」に基づいて語っている*19。

* 14 金子『近代自由思想の源流』190 頁参照。

* 15 金子、前掲書、72-76 頁参照。

* 16 マクグラス、前掲書、82-84 頁参照。「絶対権能 Potentia Absoluta」については、小林公『ウィリアム・オッカム研究』勁草書房 2015 年、1040-1064 頁参照。

* 17 Duns Scotus, *Ordinatio*, III, d. 19, q. 1. n. 7. 訳文は小林、前掲書、1042 頁参照。但し一部ラテン語原文により変更。

* 18 William Ockham, *Ordinatio*, I, d. 17 q. 1. 訳文は小林、前掲書、1063 頁参照。但し一部ラテン語原文により変更。

* 19 小林、前掲書、1058-1064 頁参照。

こうした神の絶対的自由に対して人間の自由意志は、いわば類比・アナログア関係的に理解される。言ってみれば存在の類比ではなく自由の類比である。善悪を定めるのは先に見た通り神である。人間に対して神が命じるものが善で禁じるものが悪となる。人間はこの神の意志に意志をもって自由に応答する。人間は神の意志に対して「正しい理性 *recta ratio*」や「良心 *conscientia*」「思慮 *prudentia*」によって正しく自由に意志決定できるのである*²⁰。

但し、その場合の人間はキリスト教徒に限らない人間全体を意味している。つまり誰でも自らが主人として正しく自由意志決定できるのだから、それだけではキリスト者が救済に与る理由にはならない。とりわけオッカムは誰でも自然的能力によって神を愛することや信仰を持つことができると強調する*²¹。

であるからこそ、人間が救済に値するか否かは、ひたすら「神の受容」つまり神がその人を救いに受け入れるか否かにかかっている。そこで神への意志的応答さえも救済にとっては無意味である（*Meritum* 功績とならない）という究極的な恩寵論が導かれる。

だが同時に、「神の受容」を「絶対権能」として神の無制約的自由に帰してしまえば、神は不可知のバールに隠れた一方的で絶対的な裁定者へと祭り上げられ、恣意的で可変的であり、人間との相互的・人格的交流が不可能な存在となってしまう危険性がある。これに対して「新しい道」の神学においては、神と人間の相互的・人格的交流を確保し、神の意志を恣意的、可変的とする観点を除去できるような「契約 *Pactum* / *Testamentum* / *Foedus*」という考えを発展させ、救済に関して、人間と神との間に一定の相互性と因果性があることを説明した*²²。具体的にはルターが親しく学んだガブリエル・ピールが述べている「神は人事を尽くす者に不可変の必然性によって、また人事を尽くす者に不可変的に恵みを与えると規定した定めによって、恵みを与える」という言葉に

*²⁰ 金子、前掲書、81-82 頁参照。

*²¹ 「いかなる人間も自然的な愛により、しかもこの世において可能なかぎりの強さで、恩寵的愛をまったく伴わず、神を何ものにもまして愛することが可能なのである」(William Ockham, *Quaestiones variae*, q. 6, art. 11)。訳文は小林、前掲書、1062 頁。

*²² マクグラス、前掲書、86-89、170-180、196-198 頁参照。

集約できる*²³。

これは神自身の決定に基づくものであるため、神の自由と矛盾せず、かつ、神の正義（Iusititia Dei）に対する信頼を可能とする。「神の命令によって仕える者たちに永遠の命を与えると約束された神の約束があるので、神は、それに対して約束された報酬を不正なしに奪い取ることはできない」*²⁴。

ここでは人間から神へと主体的・自力的働きかける自由が主題化される。そこには神の約束する救いの恵みに向かって人間が自発的に応答できるし、応答して生きるべきであるという「新しい神学」の敬虔主義的性格がある。人間が善しか選べない、もしくは、悪しか選べないのではなく、善も悪も選ぶうからこそ、神の意志に応答する人間の根源的主体性、責任の重大さが明らかになり、真剣な宗教生活が可能となる。

こうした神学は若き修道士ルターに決定的な影響を及ぼしたと思われる。しかし、塔の体験の回顧にあるように、若きルターが裁きの神に恐れおののきながら、全身全霊をあげて修道生活を送り、良心の徹底究明を行い、自己の無力に絶望し「神の義」を憎むにいたった。

1517年の『スコラ神学を論駁する討論』は、ルターにおける「スコラ神学」つまり、オッカムの「新しい神学」との決別・対決を示している。そこでルターは「要約すると、自然本性は正しい命令と善き意志をもっていない」として、自然的能力によって神の意志に応じることができるというオッカムの見解を完全否定する*²⁵。

ルターが否定したものは何か。同書で「『私たちは初めから終わりまで自己の行動の主人である』のではなく、奴隷である」と述べるように、彼が否定したのは中世後期オッカム以降顕著となる、自らの能力で自ら自身の主人でありうる自立的・自律的自由であると言える*²⁶。ルターによれば人間はそれ自身の自然的能力においては「主人」と呼べるような主体性はなく「奴隷」である。

*²³ マクグラス、前掲書、171 頁参照。引用も同箇所。

*²⁴ マクグラス、前掲書、173 頁参照。引用も同箇所。

*²⁵ ヴァイマル版全集第 1 巻、225 頁。金子『ルター神学討論集』56 頁参照。引用は同箇所。

*²⁶ 同 226 頁。金子、前掲書、57 頁参照。引用は同箇所。

善悪に対して中立的な立場に立ち、自らによって判断し、自ら自身の主人でありうる自立的・自律的自由を近代的自由と呼べるならば、ルターが拒否し、抗ったものはまさにそれであったと言える。「人間は人事を尽くす限りは罪を犯す。なぜなら、人間は自分自身から意志することも、思考することもできないからである^{*27}」。

しかしルターの信仰理解、自由意志理解は果たしてその後、近代ルネサンス、合理主義、啓蒙主義を経てどれほど真剣に受けとめられたのか。今日に至るまでの歴史が示しているように、ほとんど近代的自由に飲み込まれ、挫折する運命にあったのではないか。その検討は本稿の範囲を超えるが、シンポジウムのテーマに沿って、最後にルターの教会観を見ておきたい^{*28}。

ルターは、洗礼を受けた全信徒は、キリストの祭司性に与る者であり、神の言葉の宣教と sacrament の執行に関わることができるとし、聖書を基盤にした信徒共同体としての教会を、教会改革の文脈の中で構想した。それは、信徒たちが自分で教理を判断し、教師（牧師）を選任する、いわゆる下からの信徒中心の信仰共同体としての教会であった。

このモデルは、ルターの真意を離れたところで広く受け入れられ、瞬く間に、カールシュタットやトマス・ミュンツァーの改革、ドイツ農民戦争、再洗礼派をはじめとする急進的・過激的改革運動の原動力になる。つまり各地で、ルターの信徒中心の教会論の提案から、既存の権威によらない、自律的・自立的な信仰者の集団が生まれ始め、自らの信仰理解と行動を正当化しはじめる。

そこで生まれた数々の分裂・対立を前に、それをコントロールする必要を感

* 27 ルター『恩恵を欠いた人間の力と意志に関する問題』（1516年）、第二命題、第二補遺。金子、前掲書、40頁参照。引用は同箇所。但しラテン語原文により一部変更。

* 28 ルターの教会論については次を参照。村上みか『『ローマ書講義』（1515-1516年）：「救い」と「教会」についての新しい理解の形成』『日本ルター学会研究年報』（7）、2017、2-21頁。同「真の信仰共同体を目指した人々：宗教改革期における教会形成の多様性と葛藤』『キリスト教研究』（79-1）、1-20頁参照。W・カスパー『マルティン・ルター：エキュメニズムの視点から』高柳俊一訳、教文館、2017年、27-53頁参照。Cf. D. P. Daniel, "Luther on the Church", *The Oxford Handbook of Martin Luther's Theology*, eds. by R. Kolb, et al., (Oxford: OUP, 2016), pp. 333-352.

じたルターは、中世の世界において機能していた、信仰共同体としての教会を正しい道に導きまとめ上げる正統な権威、上からの権威の確立の方向に動く。もちろんローマ教会の権威に戻るのではない。世俗権力、つまり、封建領主の支配権を神的委託であるとして正統化し、世俗権力に反逆する急進的・過激的改革運動の鎮圧を推進させた。その一方で、牧師職の任命のプロセスを明確にし、伝統的な「按手」も強調するが、教会の内部統制を強化するために、教会の監督者＝司教も世俗権力・封建領主となる。

しかし、結局、今度は、ルターを支援したことによって、ルターを非難するドイツ皇帝やローマ教会からの独立を勝ちとった世俗権力・封建領主たちの自立的統治機構の一部に教会は組み込まれ、領主ごとに分立した領邦教会となり、宗務局などの行政・官僚的機関の監督下に置かれるようになる。これは単に理想が現実の前に妥協したということではない。自立的・自律的に自己完結的・自己拡張的に展開する近代的自由が、幾重にも、ルターを取り囲み飲み込んでいった。ルターを読むとは、まさに、ルターとともに深く沈潜し、近代的自由がもたらす危機的状况の中に自己自身を発見し、ルターとともに今ここにおける問題として、その活路を求めることだろう。